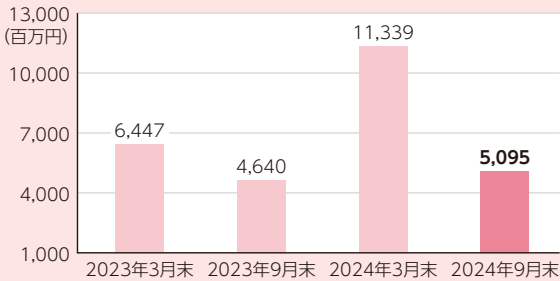


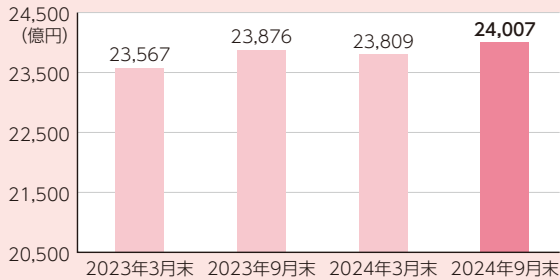
計数は単位未満切捨て表示となっております。

当期(中間)純利益



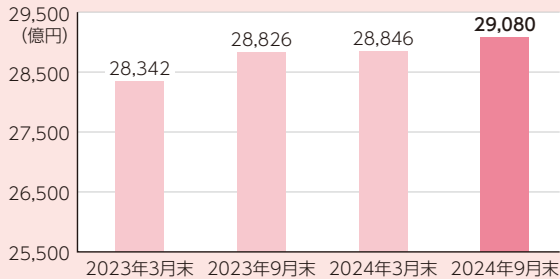
中間純利益は、前年同期比4億55百万円増加の50億95百万円となりました。

貸出金残高



貸出金残高は、前年同期比131億円増加の2兆4,007億円となりました。

預金残高



預金残高は、前年同期比254億円増加の2兆9,080億円となりました。

株式事務のご案内

|                   |                                                                                                                                                               |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度              | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                             |
| 剰余金の配当基準日         | 3月31日(中間配当を行う場合は9月30日)                                                                                                                                        |
| 定時株主総会            | 6月                                                                                                                                                            |
| 単元株式数             | 100株                                                                                                                                                          |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号<br>みずほ信託銀行株式会社                                                                                                                              |
| 公告方法              | 電子公告( <a href="https://www.chibakogyo-bank.co.jp/">https://www.chibakogyo-bank.co.jp/</a> )<br>ただし、事故その他のやむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 |

株式事務のお問い合わせ先

|                                                    | 証券会社等で<br>株式を保有されて<br>いる場合                                                                      | 証券会社等で<br>株式を保有されていない場合<br>(特別口座の場合)                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住所変更、株式配当金<br>受取方法の変更および<br>マイナンバーのお届出<br>等のお問い合わせ | お取引の証券会社<br>等になります。                                                                             | みずほ信託銀行<br>証券代行部<br>ホームページ<br><a href="https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html">https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html</a><br>フリーダイヤル<br>0120-288-324<br>(土・日・祝日を除く 9:00~17:00) |
| 未払配当金、その他当社<br>株式関係書類について<br>のお問い合わせ               | 右記みずほ信託銀行<br>までお問い合わせ願<br>います。                                                                  | 電子提供制度専用ダイヤル<br>0120-524-324<br>(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)                                                                                                                                       |
| 株主総会資料の電子提<br>供制度(書面交付請求)<br>についてのお問い合わせ           | お取引の証券会社<br>または右記みずほ信<br>託銀行までお問い合<br>わせ願います。                                                   |                                                                                                                                                                                              |
| ご注意                                                |                                                                                                 | 特別口座では、単元未満株式の買取<br>以外の株式売買はできません。株式<br>の売買にあたっては、証券会社等に<br>口座を開設し、株式の口座振替手続<br>きを行っていただく必要があります。                                                                                            |
| 株式等に関するマイナ<br>ンバーのお届出のお願い                          | ・株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーの<br>お届出が必要です。<br>・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へ<br>マイナンバーのお届出をお願いいたします。 |                                                                                                                                                                                              |

株主優待制度

日頃のご支援に感謝の意をこめて、ご優待制度をご用意しております。  
2024年3月31日現在で、千葉興業銀行の株式を100株以上所有されている個人・法人の株主さまを対象に「株主優待定期預金」の制度をお取扱いしております(2024年7月1日(月)~2025年3月31日(月))。  
「さわやかハロー24」<sup>(※)</sup>とともども、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

(※)「さわやかハロー24」:無料で、健康や医療に関するご相談を医師・看護師等の有資格者が電話でお受けするサービスです。健康・医療相談のほか、夜間・休日診療の医療機関のご案内、医療機関情報のご提供、介護等シルバー情報のご提供についてご利用になれます。

千葉興業銀行

〒261-0001 千葉市美浜区幸町二丁目1番2号  
TEL.043-243-2111(代表)  
<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>



WITH  
YOU

より近く。より深く。  
ともに未来へ。

こうゆう

ミニ・ディスクロージャー誌 | 2025年3月期 営業の中間ご報告 |

千葉興業銀行

## ごあいさつ

平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当行の業績等をミニ・ディスクロージャー誌にまとめました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

当中間期は、貸出金利息および役務利益の増加と経費の抑制により、非常に好調な決算を迎えることができました。現中期経営計画を開始した2022年4月以来、生産性と効率性の向上に努め、コンサルティングに注力できるよう、組織・営業・経営の3つの基盤構築を強力に推進してきたことがこの成果につながったと考えております。これもひとえに、ステークホルダーのみなさまのご理解とご支援、従業員ひとりひとりの努力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

さて、本年度は現中期経営計画の最終年度でございます。次期中期経営計画のスタートを2025年4月に控えた私たちは、さらなる飛躍に向けた準備をしている最中であり、企業価値の向上、ひいてはステークホルダーのみなさまの幸せの実現に当行グループがどのように貢献していくかを再考しております。次期中期経営計画では、ステークホルダーのみなさまとの連携をより一層強化し、地域社会への貢献を今まで以上に進めてまいり所存です。私たちはともに成長、発展していくことをめざし、持続可能な未来を築くための取組みを続けてまいります。

今後も、みなさまのご期待に応えるべく、役職員一丸となって邁進してまいります。引き続き変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年11月

取締役頭取・CEO

梅田 仁司

### 明治安田生命保険相互会社との「地方創生およびSDGs」に関する連携協定締結

2024年6月6日、明治安田生命保険相互会社と「地方創生およびSDGs」に関する連携協定を締結いたしました。県内企業において、明治安田生命保険相互会社とSDGs分野等で連携協定を締結するのは、当行が初めてです。

本協定では、当行が持つ地域金融機関としてのネットワークやソリューション力と、明治安田生命保険相互会社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを連携させることにより、地域経済活性化や地域社会の課題解決・発展に継続的に貢献することをめざしております。



明治安田生命保険相互会社 取締役会長 根岸 秋男様（写真右）  
株式会社千葉興業銀行 取締役頭取 梅田 仁司（写真左）

### 当行9営業拠点へ 京葉瓦斯株式会社の非化石価値付電気導入

## 千葉興業銀行 × KeiYO GAS

カーボンニュートラルに向けた取組みの一環として、2024年8月1日より、当行9営業拠点で使用する電力に、京葉ガスが提供する「非化石価値付電気」を導入いたしました。

「非化石価値付電気」とは、太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーが持つ環境的な価値を証書化した「非化石証書」を京葉ガスが購入することによって、CO<sub>2</sub>排出が実質ゼロとなる電気です。当行グループ全体で使用する電力の約6%程度、スギの木約1万7千本分の年間吸収量に相当する約150t-CO<sub>2</sub>を削減できる見込みです。

#### 非化石価値付電気を導入した9営業拠点

豊四季支店、八幡支店、中山支店、原木中山支店、薬門台支店、白井支店、鎌谷支店、コンサルティングプラザ高根、コンサルティングプラザ夏見

### 地域商社「ちばくる」の設立

農園事業、コンサルティング事業、商社事業を核として地域活性化をめざす、当行100%出資の地域商社「株式会社ちばくる」を2024年4月1日に設立いたしました。

自ら魅力ある地域産品を作り出すだけでなく、千葉県に数多く眠る地域資源を掘り起こし、新たな付加価値を創造・提案することで、従来とは異なる販路の開拓やお客さまの事業拡大に貢献してまいります。



第一弾の取組みとして、2024年9月にビニールハウスを建設し、いちご苗の定植を行いました。化石燃料を抑えたサステナブルな農業経営の実現に向け、農作物の育成に必要なCO<sub>2</sub>を大気中から取り込み、濃縮・供給できる装置の実証実験を開始いたします。また、「長期取りいちご」生産プロジェクトにも着手いたします。いちごの安定した生産が難しくなる夏期まで収穫期間を延ばすことで、農業の高付加価値化に取り組んでまいります。

### 投資専門会社「ちば興銀キャピタルパートナーズ」の設立

当行100%出資の投資専門会社「株式会社ちば興銀キャピタルパートナーズ」を2024年7月1日に設立いたしました。

投資専門会社を通じたエクイティ出資による資金を供給することで、地域経済・社会の持続的発展に貢献することをめざしております。

2024年9月3日には、ちば興銀キャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合を15億円で組成いたしました。本ファンドは、事業承継、事業再生、創業支援等、お客さまのニーズが多様化・高度化し、さらに増加していることに対して、専門的な金融サービスをご提供するものです。



ちば興銀キャピタルパートナーズ